

新型コロナウイルス感染症に関する 町民の皆様へのお願い

「新しい生活様式」の実践や、感染拡大防止等の取組にご協力いただいている町民の皆様及び事業者の皆様に対して、改めて感謝申し上げます。

政府は6月19日から全国において、都道府県をまたぐ移動の制約を解除しました。新潟県においても6月19日以降、県をまたぐ移動については制約しないこととなりました。

ただし、県外を訪れる際は、訪問先の都道府県等が発表している外出自粛等の内容をあらかじめ確認していただきますようお願いいたします。

感染拡大防止と社会経済活動の維持を両立するためには、町民の皆様による新しい生活様式の実践と感染拡大防止のための取組が何よりも重要となります。

今後も、新型コロナウイルス感染症とは長丁場の付き合いになりますが、町民一丸となって、この難局を乗り越えてまいりましょう。

引き続き町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年6月19日

出雲崎町長 小林 則幸